

其中有需要全体同学提交的文件资料

こうとうがっこうとうしゅうがくし えんきん かん しよるい ちらん  
高等学校等就学支援金に関する書類一覧

高中等就学援助金相关资料一覧

れいわがねん ねん がつ よくねん がつぶん しんせい  
<令和元年(2019年)7月～翌年6月分の申請について>

有关2019年7月至次年6月为止的援助金申请

こじんばんごう ていしゅつ かた し  
すでに個人番号(マイナンバー)を提出している方へお知らせしています。

已经提交了父母个人编号的同学须知

しゅうがくし えんきん し  
1. 就学支援金のお知らせ

有关就学援助金的通知

しゅうがくし えんきんかくにんひょう よう ぜんいんていしゅつ  
2. 就学支援金確認票(マイナンバー用) …… 全員提出

就学援助金确认单(个人编号专用) …… 全体同学一律提交

こうとうがっこうとうしゅうがくし えんきんじゅきゆうしかく にんていしんせいしよ しゅうにゆうじょうきょうとどけしよ  
3. 高等学校等就学支援金受給資格認定申請書・収入状況届出書

(様式第1号・その1)

领取高中等就学援助金资格认定申请书・收入状况申报书

(第1号格式之一)

ていしゅつ きげん れいわがねん がつ にち  
◆提出期限：令和元年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日 (\_\_\_\_)

◆提交期限：2019年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日 (\_\_\_\_)

ふめい てん かながわけん こうとうがっこう じむしつ でんわ  
ご不明な点は、神奈川県\_\_\_\_高等学校 事務室 電話\_\_\_\_までお問い合わせください。

如有不明之处请向神奈川県立\_\_\_\_高中办公室咨询。电话\_\_\_\_

# 1. 就学支援金のお知らせ

◆ **提出する書類は？** < **提出期限：令和元年** 月 日 >

◇ 次の書類を、同封の封筒に入れて事務室へ提出してください。

なお、1は、就学支援金の申請の有無にかかわらず、全員が提出する書類です。

1 **就学支援金確認票（マイナンバー用）**

2 **高等学校等就学支援金受給資格認定申請書・収入状況届出書**

（様式第1号・その1）

3 **【生活保護受給世帯の方のみ】生活保護受給証明書の原本**

（平成31年（2019年）1月1日時点で生活保護を受給していることが確認できるもので、令和元年（2019年）7月1日以降に発行されたもの）

◇ 個人番号（マイナンバー）を提出した保護者（親権者）が、令和元年7月1日時点の

保護者（親権者）と異なる場合は、事務室にご連絡ください。

## （参考）個人番号（マイナンバー）がわかる書類とは？

- 個人番号カードのコピー
- 個人番号通知カードのコピー
- 個人番号（マイナンバー）が記載された住民票の写し
- 個人番号（マイナンバー）が記載された住民票記載事項証明書の原本又はコピー

すでにご提出いただいているため、今回提出する必要はありません。

# 1. 就学援助金的通知

## ◆ 需要提交的文件资料 <提交期限：2019年 月 日>

- ◇ 将下列文件资料放入发给的信封中后提交给所在学校。  
请注意，以下1无论是否申请就学援助金，全体同学都需要提交。
  - 1 《就学援助金确认单》（个人编号专用）
  - 2 《享受高中等就学援助金的资格认定申请书·收入状况申报书》第1号格式之一）
  - 3 【接受生活保护的家庭】生活保护证明书的原件（可以确认截至2019年1月1日时正在接受生活保护，2019年7月1日以后发行的文件）
- ◇ 已经提交了家长个人编号（マイナンバー）的同学，如果和2019年7月1日以后的家长不同，请与学校办公室联系。

### （请参考）可以确认个人编号的文件资料？

- 个人编号卡的复印件
- 个人编号通知卡的复印件
- 记载有个人编号的住民票誊写
- 记载有个人编号的《住民票記載事項証明書》原件或复印件

因为已经提交，本次不需再提交。

## (参考) 就学支援金制度とは？

### ◇ 就学支援金制度とは？

申請の手続きを行うことで、就学支援金を受給することができます。学校が生徒に代わって国から就学支援金を受領し、授業料に充てるため、生徒は授業料を納める必要がなくなります。(実際に就学支援金がお手元に支給される制度ではありません。)

### ◇ 対象となる世帯は？

- 保護者(親権者) 全員の「都道府県民税所得割額」と「市町村民税所得割額」の合算額が50万7,000円未満(目安: 年収約910万円程度)の世帯の方
- 生活保護を受給している世帯の方

申請する必要が  
あります！

全国の約80%  
の  
高校生が対象に  
なっています！

就学支援金は、  
返済不要です！

ひとり親世帯に  
限った制度では  
ありません！

## （请参考）什么是就学援助金？

### ◇ 什么是“就学援助金制度”？

通过办理手续就可以得到就学援助金。由学校代替学生领取这笔援助金用来充当学费。因此学生就没有必要缴纳学费。（也就是说“就学援助金”并不支付给学生个人。）

### ◇ 补贴对象是什么样的家庭？

- 学生的家长（拥有亲权者）双方的《都道府县民税所得割額》和《市町村民税所得割額》的合计金额在 50 万 7,000 日元以下（年收入估计在大约 910 万日元以下）的家庭。
- 接受生活保护（低保）的家庭

需要提出申请！

全国大约 **80%**  
的高中生都是这  
一制度的适用对  
象！

就学援助金不需  
要偿还！

**这一制度并不只  
限于单亲家庭！**

# 2. 就学支援金確認票(マイナンバー用)

ぜんいんていしゅつ  
全員提出

(申請の有無に関わらず必ず提出してください。)

ふりがな  
生徒氏名

とうねんくみばん  
クラス等 年 組 番

ほごしやしめい  
保護者 1 (氏名)

にちちゅうれんらく  
日中連絡が取れる  
でんわばんごう  
電話番号

ほごしやしめい  
保護者 2 (氏名)

にちちゅうれんらく  
日中連絡が取れる  
でんわばんごう  
電話番号

## ちゅういじこう 注意事項

- かくにんじこうばんごうそってきにゅう  
・ 確認事項の番号に沿って記入してください。
- ほごしやだいひつかのう  
・ 保護者による代筆も可能です。

## かくにんじこう 確認事項 1

こうとうがっこうとうしゅうがくしえんきんしんせい  
高等学校等就学支援金の申請をしますか？

した  
【下のどちらかの □ にレ印を入れてください。】

しんせい  
申請します。

しんせい  
申請しません。

## かくにんじこう 確認事項 2

ていしゅつしよるい  
提出書類をご確認ください。

しゅうがくしえんきんたいしよ  
(就学支援金の対象であれば、  
じゅぎょうりょうふたん  
授業料の負担はありません。)

ていしゅつしよるい  
【提出書類】

- しゅうがくしえんきんかくにんひょう  
 就学支援金確認票 (マイナンバー用) (本用紙)
- きさい  
記載はここまでです。本用紙をご提出ください。
- かくにんじこう  
確認事項3は、確認不要です。

ていしゅつしよるい  
【提出書類】

- しゅうがくしえんきんかくにんひょう  
 就学支援金確認票 (マイナンバー用) (本用紙)
- こうとうがっこうとうしゅうがくしえんきんじゅきゅうしかくにんていしんせいしよ  
 高等学校等就学支援金受給資格認定申請書・収入状況届出書
- せいかつほごじゅきゅうせたい  
 【生活保護受給世帯の方のみ】  
せいかつほごじゅきゅうしやうめいしよげんぼん  
生活保護受給証明書<sup>の</sup>原本 (平成31年(2019年)1月1日時点で生活保護を受給  
していることが確認できるもので、令和元年(2019年)7月1日以降に発行されたもの)
- た  
 その他 ( )

しんせい  
申請する方は、裏面もご覧ください。

がっこうけつげび  
学校受付日：令和 年 月 日

## 2. 就学援助金确认单（个人编号专用） （无论是否申请均需提交。）

学生姓名 \_\_\_\_\_ 班级学号 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 组 \_\_\_\_\_ 番 \_\_\_\_\_

家长1（姓名） \_\_\_\_\_ 白天可以联系到的  
电话号码 \_\_\_\_\_

家长2（姓名） \_\_\_\_\_ 白天可以联系到的  
电话号码 \_\_\_\_\_

### 注意事项

- 请参照附带的《填写样本》，按照确认事项的序号号码进行填写。
- 可以由家长代为填写。

### 确认事项1

是否申请高中等就学援助金？  
【请选择以下两个  中任意一个划勾（✓）】

申请

不申请

### 确认事项2

请确认需要提交的文件  
（成为就学援助金的补贴对象既  
可以免交学费）

#### 【提交文件】

- 就学援助金确认单个人编号专用  
（本表）

填写到此为止。  
确认单第 3 项以下不需填写。

#### 【提交文件】

- 就学援助金确认单（本表）
- 享受高中就学援助金资格认定申请表·收入状况申报书
- 【接受生活保护的家庭】  
享受生活保护证明书原件（可以证明截至 2019 年 1 月 1 日时正在接受生活保护，  
在 2019 年 7 月 1 日以后发行的证明资料）
- 其他（ \_\_\_\_\_ ）

提交给学校的期限为 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

提出申请的同学请阅览背面

- 就学支援金の提出書類から、奨学給付金制度の対象となる可能性がある世帯の方には、学校からご連絡させていただく場合があります。
- 奨学給付金の申請を行う場合、就学支援金の申請で提出された書類の提出を省略できる場合があります。

● 奨学給付金制度とは？

生活保護受給世帯または住民税（都道府県民税所得割額と市町村民税所得割額がいずれも）非課税の世帯を対象に、授業料以外の教育費負担を軽減するための給付金（返還不要）を支給する制度です。

次の県ホームページに奨学給付金の記載があります。

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/en7/cnt/f531013/>

### 确认事项3

- 从各位提交的就学援助金申请资料中，提取出有可能成为“高中在校生助学金”补贴对象的家庭，由学校另行发出通知。
- 申请在校助学金时，可以省略再次提交申请就学援助金时已经提交的资料。

- 什么是“奨学給付金制度”（高中在校生助学金）？

以接受生活保护的家庭以及住民税（都道府县及市町村居民收入比率税）属于非课税的家庭为对象，对于学费以外的教育费用给予补助，用以减轻经济负担。这是一项不需偿还的助学制度。

在以下的县官网上登载有关于“奨学給付金”的信息

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/en7/cnt/f531013/>

享受高中等就学援助金の资格认定申请书・収入状況申报書の填写参考例 只需填写粗框内的部分

様式第1号（その1）（第3条第1項並びに第10条第2項及び第11条第1項から第3項まで関係）

只需填写粗线框里的内容

2019年 月 日

请将填写日期填上

神奈川県教育委員会 殿

高等学校等就学支援金 高中等就学援助金

【请选择适当的一项划勾】  
 还未得到享受就学援助资格认定的同学请在上面的「受給資格認定申請書」处划  
 已经得到认定的同学请在下面的「収入状況届出書」处划

受給資格認定申請書（初回時）  
 高等学校等就学支援金（以下「就学支援金」といいます。）の受給資格の認定を申請します。

享受高中等就学援助金の资格认定申请书（初次申请）  
 本人申请享受高中等就学援助金（以下简称“就学援助金”）资格认定

収入状況届出書（2回目以降）  
 既に受給資格認定を受けているため、就学支援金の支給に関して、保護者等の収入の状況に関する事項について、届け出ます。

享受高中等就学援助金の资格认定申请书（初次申请）  
 本人申请享受高中等就学援助金（以下简称“就学援助金”）资格认定

对以下内容确认后，请务必在两项前面的□里划✓表示已经理解并认同。

（次の事項を必ず確認の上、両方の□に「印を付す」）

此申请表或申报表中所记内容全部属实。  
 如果在此申请表或申报表中填写虚假内容，以此骗取就学援助金，一旦发觉则除退还非法获取的援助金外，还将被处以三年以下服役或100万日元以下罚款。

（以下の空欄に生徒本人が署名してください。保護者等による代筆も可能です。記入に当たっては、別紙の「記入上の注意」及び「留意事項」をよく読んでから記入してください。）

填写学生本人的姓名及发音（请用平假名标出）  
 ・由学生亲自签名。  
 ・也可由家长代为填写。

ふりがな	ばんごう	こたろう
姓	番号	名
生徒の氏名		子太郎

填写学生的出生年月日

生徒の生年月日 昭和・平成 14 年 8 月 15 日

填写学生的住址

生徒の住所 神奈川県 横浜市 中区日本大通り1000

请填写白天可以联系到的家长电话。

保護者等の連絡先 父090-1234-5678 母080-1234-5678

生徒が在学する学校の名称 神奈川県立○○○○○学校

【1. 高等学校等の在学期間について】（収入状況届出書の場合は記入不要です。）

※ 有以下情况的同学不能申请享受就学援助金の资格认定  
 ・高中已经毕业或肄业（学习期间在三年以下者除外）。  
 ・高中在校期（如果是分部制或函授制高中，按在校期的四分之三计算）总计超过36个月。（但就学援助金被停发期间除外）

填写本次入学学校和学制的名称  
 高等学校(全日制)  
 高等学校(定時制)  
 高等学校(通信制)  
 中等教育学校(後期課程)

①現在通っている高等学校等の在学期間	学校名 神奈川県立 ○○学校	年 月 日 ～ 年 月 日 (うち支給停止期間等)	学校の種類・課程・学科
②過去に別の高等学校等に在学していた期間	学校名	年 月 日 ～ 年 月 日 (うち支給停止期間等)	学校の種類・課程・学科

过去曾经在其他高中就读，请填写此栏

背面也需填写

【2. 保護者等の収入の状況について】

【2. 有关家长的收入状况】

申请或申报时家长的情况以及附带的个人编号等文件的复印件（个人编号卡、个人编号通知、记载有个人编号的住民票或住民票登记事项证明）等如下所示。（请在下列①到⑥中选择符合自己状况的一项，在□中划勾（レ）。）

(1) 附上以下家长的个人编号卡复印件。

从①到⑥中选择适当的

①	<input type="checkbox"/>	家长（父母双方）两名
②	<input type="checkbox"/>	家长一名 <small>（ア又はイのいずれかの□にレ印をツ付けてください。） （親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、④から⑥までのいずれかの□にレ印を付けてください。）</small>
		<input type="checkbox"/> ア 家长中的一方由于不拥有日本国内居所而没有个人编号。 <input type="checkbox"/> イ ・由于离婚或配偶亡故而只有一名家长的情况 ・虽双方家长都有，但由于家庭的原因只能附上一方家长的个人编号卡的复印件等情况
③	<input type="checkbox"/>	未成年者监护人 <input type="checkbox"/> 个人的资料 因没有家长而通过法律手段授权了未成年者监护人的情况（如果授权了多名监护人，则需要全体监护人的资料） （如果监护人是法人或只授权其管理财产的情况，则应将其除外。）
④	<input type="checkbox"/>	其收入实际上供养着该学生的日常生活（主要维持生计者）的一个人的资料 ・如果没有家长以及未成年者监护人的情况 ・虽然已经成年，但家里由其他人维持生计。
⑤	<input type="checkbox"/>	学生本人 既没有家长也没有未成年者监护人以及主要生计维持人的情况

没有家长而授权未成年者监护人的情况，请填写授权人数。

(2) 由于以下原因，无法附上个人编号卡复印件。

⑥  家长、未成年者监护人以及主要生计维持人等所有人均没有日本国内的居所，所以没有个人编号。

附上个人编号卡的持有家长姓名以及与学生的关系（在⑥项上划勾レ的情况下不需填写。）

氏名 (ふりがな) <b>ほんごう たろう</b>	せいと ぞくがら 生徒との続柄
<b>番号 太郎</b>	<b>父</b>
生年月日	<b>昭和50年 6月 6日</b>

氏名 (ふりがな) <b>ほんごう はなこ</b>	せいと ぞくがら 生徒との続柄
<b>番号 花子</b>	<b>母</b>
生年月日	<b>昭和52年 3月 31日</b>

请填写附上个人编号卡的持有者姓名和与学生的关系

以上家长等人截至本年1月1日（在1~6月之间进行申请或申报时，则截至前一年的1月1日）所居住的市区町村（如果在日本国内没有居所，请在以下□中划勾レ。）

**神奈川県 横浜市**  在日本国内没有居所。

**神奈川県 横浜市**  在日本国内没有居所。

※ 由于收入金额的修改申报或更正等造成道府县民税所得割或市町村民税所得割的金额发生改变；发生离婚、配偶死亡等家长状况的改变等等情况可能会引起援助金额的变化，所以，请务必向学校汇报。

对以下事项进行确认后，在□里划√表示已经理解并认同。

【3. 確認事項】

【3. 确认事项】

（对以下事项进行确认后，在□里划√表示已经理解并认同。）

同意将“高等学校等就学支援金（こうとうがっこうとうしゅうがくしえんきん）”用以抵消学费，同时全权委托校方办理有关就学援助金的必要手续。

学校受付日 年 月 日（学校において記入）